

平成30年度市民提案型事業 大募集

企画課 内線2153

市民提案型事業は、市民協働のまちづくりに向け、市民団体等が行う地域の課題解決や活性化につながる公益的活動費用の一部を市が助成する制度です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

申請方法

- 申請書など必要書類を企画課までお持ちください。
- *様式等は企画課、市ホームページから入手できます。

受付期間 2月28日(水)まで

補助の対象となる団体

- ▷市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体またはグループ（団体等の構成員の過半数が市内に在住、在勤もしくは在学していること／市内に活動拠点を有し、または市内で主要な活動を行っていること）
- ▷定款、規約、会則等の定めにより団体等の活動が行われていること
- ▷政治的活動、宗教的活動を行う団体ではないこと

補助の対象となる経費

- 事業実施に直接要する以下の経費
- ▷報償費…講師謝金
 - *団体等の構成員に対するものを除く
- ▷旅費…事業実施のための旅費、交通費等
- ▷需用費…消耗品費（用紙、封筒、文具類等）、印刷製本費（チラシ、ポスター等）等
- ▷役務費…通信運搬にかかる経費（郵便料等）、広告料、保険料等
- ▷委託料…専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用
- ▷使用料・賃借料…機器類等の賃借料、イベント会場等の使用料等
- ▷その他…事業実施のために市長が必要と認めた費用
- *詳細はお問い合わせください。

補助の対象となる事業

市民団体等が他の助成金等を受けず、地域の活性化や課題解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的・自発的に取り組むまちづくり事業

補助金の種類

- ▷はじめの一步型…地域を元気にする公益的活動をこれから行う団体に対する助成
- 補助率…4/5 補助金限度額…50万円
- *補助金の交付は1年度あたり1団体につき1事業
- *補助金の交付回数は同一団体につき1回まで
- ▷テーマ設定型…平成30年度行政テーマに基づいて地域を元気にする公益的活動を行う団体に対する助成
- 補助率…2/3 補助金限度額…100万円
- *補助金の交付は1年度あたり1団体につき1事業

平成30年度行政テーマ一覧（募集する取り組み）

- ▷地域で支える子ども・子育て支援（子どもの成長や子育て世帯の負担軽減に資する取り組み）
- ▷平均寿命アップ！地域の元気・健康づくり支援（平均寿命アップに向けた元気・健康づくりに資する取り組み）
- *各テーマの詳細は、制度説明会または市ホームページでご確認ください。

平成30年度市民提案型事業 説明・相談会を開催します

平成30年度の事業募集に当たって、事業の概要や行政テーマの趣旨など制度の理解を深めていただくため説明・相談会を開催します。

申込不要ですので、お気軽にご相談ください。

日時 2月7日(水) 18:00～

場所 市民学習情報センター2階視聴覚室

定員 先着40名

説明内容（予定） 事業の概要／質疑応答・個別相談

平成29年度市民提案型事業 成果報告会を開催します

市民のまちづくり活動の芽を育て、その活動の輪を広げるため「平成29年度市民提案型事業成果報告会」を開催します。

入場無料、申込不要となっていますので、地域づくり活動に関心のある方や、すでに活動をされている方は、ぜひご観覧ください。

日時 2月4日(日) 10:00～

会場 立佞武多の館4階練習室2

報告会内容 実施団体による成果発表（はじめの一步型…2団体、テーマ設定型…3団体）／講評